

将来像実現のための施策

まちづくりの将来像を実現するため、次の5つの基本目標と施策を定めます。

◆基本目標1

「安全・安心のまち」

- ▽防災対策・防災体制の強化
- ▽消防・救急体制の充実
- ▽交通安全・防犯・消費者対策の推進
- ▽道路・公共交通網の整備
- ▽情報ネットワークの整備
- ▽市街地・住環境の整備
- ▽環境保全・景観形成と公園・緑地の整備
- ▽上下水道の整備
- ▽廃棄物処理とリサイクルの推進
- ▽計画的な土地利用

◆基本目標2

「健康・福祉のまち」

- ▽地域福祉の充実
- ▽子育て支援の充実
- ▽高齢者支援の充実
- ▽障害のある人への支援の充実
- ▽社会保障の充実
- ▽健康・保健活動の充実
- ▽地域医療体制の充実

◆基本目標4

「教育・文化のまち」

- ▽学校教育の充実
- ▽地域教育の充実と青少年健全育成の推進
- ▽生涯学習の推進とスポーツ活動の充実
- ▽文化活動・文化財保護活動の充実
- ▽人権対策・男女共同参画の推進
- ▽友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実

◆基本目標3

「産業・交流のまち」

- ▽農林水産業の振興
- ▽工業の振興
- ▽商業の振興
- ▽観光の振興
- ▽雇用対策の推進

◆基本目標5

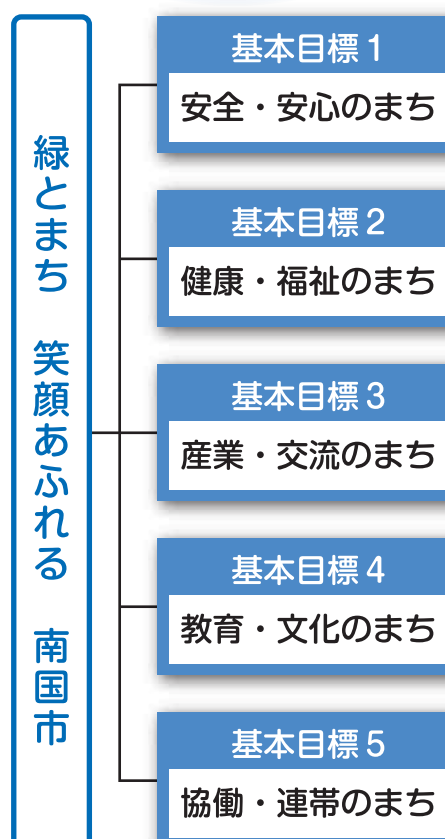
「協働・連帯のまち」

- ▽市民参画・協働の推進
- ▽地域コミュニティ活動の充実
- ▽移住促進
- ▽情報公開と広報広聴の充実



まちづくりの基本理念と将来像

「ひと」が輝く
「地域」が輝く
「まち」が輝く南国市



- ▽行政運営の充実
- ▽財政運営の充実
- ▽広域行政の推進

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

あなたの年金記録の確認はお済みですか？

ねんきん定期便などにより自身の年金記録を確認していただき、少しでも心配な点がありましたら、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へお電話されるか、思い当たる状況をメモして、南国年金事務所にご相談ください。

お早めにご相談ください！

年金記録が間違っていると思われる方は、厚生労働省四国厚生支局に年金記録の訂正を請求することができます。（提出窓口はお近くの年金事務所です）四国厚生支局では、様々な調査を行い、中国四国地方年金記録訂正審議会（公平公正な判断を行うために設置された専門家による会議）の審議結果に基づき訂正（不訂正）の決定を行っています。

古い期間の記録の調査については、会社が倒産している、会社に給与台帳が残っていない、所得証明がとれないなど、証拠となる資料の収集が困難となり、記録訂正に結びつかない場合もあります。

ご自身の年金記録に少しでも心配な点がありましたら、お早めに南国年金事務所にご相談ください。

■問い合わせ

南国年金事務所または
「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」
☎0570・058・555
※お客様の電話番号が050で始まる場合
☎03・6700・1144
南国年金事務所（☎864・1111）

第十回特別弔慰金の請求を受け付けています。

市では、戦没者等（軍人軍属としての在職期間中、または準軍属としての公務上の傷病、または勤務に関連した傷病が原因で亡くなられた方）の遺族に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）の請求を受け付けています。

◆支給対象者◆

平成27年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受取る方（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、右記の順番による先順位の遺族一人に支給されます。

◆支給内容◆

額面25万円、5年償還の記名国債

◆請求期限◆

平成30年4月2日（月）まで
※請求期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

支給対象者の優先順位

戦没者等の死亡当時の遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、①～④の順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

※請求先・問い合わせは、福祉事務所 地域福祉支援係
（市役所1階⑩番窓口、☎880・6566）まで

「第4次南国市総合計画」の全内容は市のホームページに掲載しています。

南国市ホームページ <http://www.city.nankoku.lg.jp/>

問い合わせは企画課（☎880-6553）まで